

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																				
インターナショナル岡山 歯科衛生専門学校	平成21年3月23日	難波 正義	〒700-0913 岡山県岡山市北区大供3-2-18 (電話) 086-212-0155																				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																				
学校法人本山学園	昭和60年3月25日	室山 義正	〒700-0913 岡山県岡山市北区大供3-2-18 (電話) 086-223-8872																				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																			
医療	歯科医療専門課程	歯科衛生学科	平成22年文部科学省告示 第30号																				
学科の目的	歯科衛生士に必要な専門知識や技術並びに、医療人として求められる人間性と社会性を備えた人材を育成することを目的とする																						
認定年月日	平成28年2月19日																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																
3	昼間	113単位	60単位	37単位	28単位	0単位	0単位																
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																		
144人	151人	0人	6人	45人	51人																		
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 授業時間数の2/3以上の出席で、シラバスの成績評価方法に従い評価し、60点以上の成績により単位を認定する。 A:100～80点 B:79～70点 C:69～60点 D:59点以下 E:受験せず F:受験資格なし ※A～C評価が単位認定																			
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:8月7日～9月24日 ■冬季:12月25日～1月6日		卒業・進級条件	単位取得状況と卒業試験の結果をもとに、卒業・進級判定会議にて卒業・進級を決定する。																			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 電話連絡、個人面談及び保護者面談等		課外活動	■課外活動の種類 基礎ゼミ活動 ■サークル活動: 無																			
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成29年度卒業生) 開業歯科医院・病院 ■就職指導内容 外部講師による就職セミナー、就職担当者・OG・歯科衛生士による就職ガイダンスを実施。クラス担任・基礎ゼミ担当者による就職活動の相談援助。 ■卒業生数 39 人 ■就職希望者数 37 人 ■就職者数 37 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 94.9 % ■その他 (平成 29 年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歯科衛生士</td> <td>②</td> <td>39人</td> <td>37人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	歯科衛生士	②	39人	37人								
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																				
歯科衛生士	②	39人	37人																				
中途退学の現状	■中途退学者 6 名 ■中退率 3.9 % 平成29年4月1日時点において、在学者153名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者147名(平成30年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の原因 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 学習のフォローアップ、個人面談及び保護者を含む三者面談、学生相談室(臨床心理士による無料カウンセリング)の活用、基礎ゼミによる学生指導																						
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 平成30年4月に本山学園奨学基金が設立 ①本山学園奨学金(1年次):AO入試合格者を対象(希望者)に、特待生試験を実施し、試験の結果および学力・人物ともに優れた者に対し、15万円を支給する。 ②親族割引奨学金(1年次):親族が本山学園のグループ校を卒業または在学・同時入学の場合に2人目から10万円を支給する。 ③成績優秀者奨学金(2・3年次):前年度の成績により上位者を選考し、10万円を支給する。 ④経済支援奨学生制度(市町村民税非課税世帯) ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象																						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																						
当該学科のホームページURL	URL: http://motoyama-e.com/idehc/																						

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校のカリキュラムの大枠は、歯科衛生士学校養成所指定規則に則り決まっているが、教育課程編成委員会において、企業等施設・学術機関有識者・業界団体の意見、臨床実習指導者連絡会議における指導者の意見、臨地実習施設の意見、教科担当者会議における非常勤講師の意見、学生へのアンケート調査結果を集約・参考にして、当校独自の職業教育に特化した科目設定、授業内容・方法の改善・工夫等について検討を行い、教務委員会、全体会議での教育課程の編成作業に活かしていく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

インターナショナル岡山歯科衛生専門学校の教育課程編成委員会規則にあるように、本委員会は教務委員会と連携して職業教育に特化した教育課程の編成を推進する。本委員会は歯科衛生士学校養成所指定規則を踏まえ、授業科目、内容、時間数、授業方法の改善について提言を行う。また、その他学修に必要な事項に対して支援を行う。提言の内容は、教務委員会にて検討し、教務委員会、全体会議の議を経て、教育課程の編成に活かされる。最終判断については、学校長が行うものとする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
難波 正義	インターナショナル岡山歯科衛生専門学校 (学校長)	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	
太田 正美	インターナショナル岡山歯科衛生専門学校 (教務主任)	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	
小坂田 良巳	インターナショナル岡山歯科衛生専門学校 (学科長)	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	
武田 明美	非常勤講師 (一般社団法人歯科衛生士会 常任理事)	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	
江草 正彦	岡山大学病院スペシャルニーズ歯科センター 心身障害者歯科診療部門(教授)	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	②
横山 尚史	ヨコヤマ歯科医院 (院長)	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	③
杉山 珠美	一般社団法人岡山県歯科衛生士会(会長)	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	①

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員
(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回以上開催し、臨床実習・臨地実習実施前後やカリキュラム策定の前に開催する。

(開催日時)

- 第1回 平成30年3月6日(月) 19:00～21:00
- 第2回 平成30年3月19日(月) 19:00～21:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

平成29年度の委員会では、「臨床実習」「臨地実習」「カリキュラム」について協議した。平成28年度よりスタートした新カリキュラムは、社会情勢に呼応するようリハビリ系の授業内容が増えている。そのため、3年次後期に開講する科目が旧カリキュラムと比べ増えているが、30年度で新カリに完全移行するので、開講時期については次年度の委員会で再検討することとした。また、国家試験出題基準の改訂に伴い学内実習を強化するために、器具等の設備についても検討した。臨床実習については、1年後期の臨床実習Ⅰ(見学実習)と2年前後期の臨床実習Ⅱの実施後、学生に対しアンケート調査を行い、その結果をもとに学習成果と課題を分析し検討した。実習日の設定に課題があるものの学習成果も見られるので30年度も同じ設定で経過観察することとした。臨地実習については、実習施設の1つであった学園内の通所介護施設あいざたちが平成29年12月に閉所したため、高齢者関係の施設を開拓する必要があり、実習施設の新規開拓のために委員より意見を頂き、開拓を進めている。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

岡山県内を中心に、歯科医療において実績のある医療機関を選定している。歯科医院での実習では、社会人・医療人として相応しい社会性・人間性の構築に重点を置き、学内で学んだ知識や技術を臨床の場で体験する。大学病院での実習では、最先端歯科医療技術とチーム医療における他職種連携と歯科衛生士の役割を学び、臨地実習では、問題解決能力の習得と社会人としての人間関係の形成の向上を図る。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

年に3回、臨床実習指導者連絡会議を開催し、実習概要や指導要綱、評価基準について説明及び意見交換を行い、学校と実習施設との教育体制について連絡・調整を行っている。実習期間中には、歯科衛生学科専任教員が実習地訪問を行い、実習生との面談や実習指導者からの実習状況の報告を受け、実習内容の調整を行っている。実習における成果は本校が作成した評価表に従い実習指導者に採点を依頼している。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅰ(見学実習)	1年次の早期段階において開業歯科医院での見学実習を行い、臨床専門科目への学習導入と歯科衛生士業務を理解させる。	こうなんファミリー歯科、ちゅうりっぷ歯科、グリーン歯科クリニック、医療法人けやき通り歯科、平松歯科医院、総数164施設
臨床実習Ⅱ	開業歯科医院において、1年次で習得した学習内容を応用し実践的な知識・技術を学ぶ。	医療法人きむら歯科医院、ヨコヤマ歯科医院、政久歯科醫院、まつお歯科、医療法人モモデンタルクリニック、総数164施設

臨床実習Ⅲ	大学病院において、チーム医療における歯科衛生業務の実際を学ぶ。また、開業歯科医院において高度な歯科診療補助技術を修得する。	岡山大学病院、たかつか歯科クリニック、医療法人社団東風会守屋歯科医院、医療法人社団華城会 はなふさ歯科医院、白数デンタルオフィス、総数165施設
臨床実習Ⅳ	開業歯科医院において歯科衛生業務(歯科予防処置、歯科保健指導、歯科診療補助)を実践と結びながら学び、臨床の現場で即戦力となる技能を修得する。	医療法人オリーブ オリーブファミリーデンタルクリニック、医療法人さくらみち歯科クリニック、医療法人ごう歯科医院、医療法人しんくら歯科医院、医療法人祐真会はやし歯科クリニック、総数164施設
臨地実習	保育園・小学校・障害者施設・高齢者施設・保健所にて歯科衛生士の職業理解を深め、他職種との関わりや歯科衛生士としての必要な知識、技能および態度を身につける。	さくら保育園、御津小学校、ももどの学園、泉寿の里、倉敷市保健所、総数10施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 教員の研修・研究は本山学園の研修規定に則り、①本山学園全体として実施する一般研修(指導力の修得・向上のための研修)、②学校長が教員に対して義務づける専門研修、③教員が自己啓発のために受講する自主研修、④初期研修、通常研修、外部研修を行うことになっている。①については学園全体として行われるもので教員は基本的に参加する。②において学校長は教員の履歴、研修・研究実績、学生の授業評価、自己評価などを参考として専門分野において教員に必須と思われる研修・研究計画を作成・実施する。③においては教員が自主的に自己の資質、教育力向上のために計画するものである。④においても学校長が校務に支障を来さない範囲内で指示し、研修・研究する。また、教員は研修終了後に研修成果を研修・研究報告会で発表して、その成果を全教員で共有するとともに、PDCAサイクルを回して自身の教育指導力、研究力、実務力の向上・改善に資する。

(2) 研修等の実績
 ①専攻分野における実務に関する研修等
 歯科衛生学科教員全員がそれぞれの専門分野や担当講義内容に関連した研修会・学会等に年間を通じて参加した。平成29年度に参加した研修会・学会等は次のとおりである。
 第93回歯科ポストグラデュートコース(4月2日)、第66回日本口腔衛生学会(5月31日～6月2日)、岡山県歯科衛生士会第1回学術大会(6月25日)、大阪府歯科衛生士会学術講習会(7月30日)、岡山県歯科衛生士会第10回記念県民公開講座(7月30日)、第20回感染予防歯科衛生士講習会(8月20日)、岡山県歯科衛生士会スキルアップセミナー(9月10日)、日本歯科衛生学会第12回学術大会(9月17日～18日)、第38回岡山歯学会総会・学術集会(10月1日)、CoCoセミナーin岡山(10月15日)、岡山県歯科衛生士会岡山支部研修会(11月19日)、DHProセミナー症例発表会 & 山崎瑞穂DH講演会(12月3日)、救急指導員事前講習会(12月16日～17日)、岡山県歯科衛生士会第3回学術講習会(平成30年1月28日)、救急指導員養成講習会(平成30年2月3日～4日、平成30年2月10日～12日)、赤十字救急法新任指導員研修会(平成30年3月24日～25日)
 ②指導力の修得・向上のための研修等
 指導力の修得・向上のための研修等として平成29年度に教員が参加した研修会・学会等は次のとおりである。
 ヒューフレディジャパン予防に関するセミナー(7月2日)、全国歯科衛生教育協議会歯科衛生士専任教員講習会Ⅱ(7月31日～8月4日)、全国歯科衛生教育協議会歯科衛生士専任教員講習会Ⅳ(8月21日～25日)、全国歯科衛生教育協議会歯科衛生士専任教員講習会Ⅳ特別講習会(8月22日～24日)、国際教育研究所第2回定例研究会(8月26日)、国際教育研究所第3回定例研究会(10月28日)、日本歯科衛生士会認定歯科衛生士セミナー「在宅療養指導・口腔機能管理コース」後期日程(11月4日～5日)、全国歯科衛生士教育協議会歯科衛生士専任教員講習会Ⅴ(11月18日～19日)、第8回日本歯科衛生教育学会総会・学術大会(11月25日)、国際教育研究所第4回定例研究会(12月29日)、国際教育研究所第5回定例研究会(平成30年2月24日)
 また、学内においてもFD研修会を3回開催した(8月9日、8月29日、9月4日)。

(3) 研修等の計画
 ①専攻分野における実務に関する研修等
 平成30年度も歯科衛生学科教員全員がそれぞれの専門分野や担当講義内容に関連した研修会に年間を通じての参加を計画している。特に、日本歯科衛生士会・岡山県歯科衛生士会主催の研修会および所属学会へは重点的に参加できるように計画している。参加予定の研修会・学会等は次のとおりである。
 第67回日本口腔衛生学会(5月18～20日)、岡山県歯科衛生士会主催講習会(年3回程度)、日本歯科衛生学会第13回学術大会(9月15～17日)、近畿・中国・四国口腔衛生学会(10月)、岡山歯学会(10月)、病院歯科介護研究会第20回学術講演会(10月)
 ②指導力の修得・向上のための研修等
 指導力の修得・向上のための研修等として平成30年度に教員が参加予定の研修会・学会等は次のとおりである。
 国際教育研究所定例研究会(年5回程度)、認知科学(学習科学)関係シンポジウム(7月)、歯科衛生士専任教員講習会Ⅲ(8月20日～24日)、第9回日本歯科衛生教育学会学術大会(12月1～2日)、歯科衛生士専任教員講習会Ⅴ(11月)
 また、FD研修会、学習会の実施を計画している。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針
 「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、学校関係者として、より実践的な職業教育の質を確保するため、教育活動の観察や意見交換等を通じて、当校の自己点検・自己評価の結果をもとに学校評価することを目的として学校関係者評価委員会を設置する。学校関係者評価結果を踏まえ、事業計画に反映し、教育活動その他の学校運営の改善に活かす。公表することによって学校運営の適正化等さらに改善する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目的、育人人材像、学校の特色・将来構想、周知方法
(2) 学校運営	学校運営方針、機能性、適切性
(3) 教育活動	教育課程、実施方針、カリキュラム、指導体制
(4) 学修成果	就職・資格取得率、退学率、社会的評価
(5) 学生支援	就職・進学支援、課外活動支援、保護者との連携
(6) 教育環境	施設・設備の整備、実習教育体制、防火設備、図書設備
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動の適正・成果、学納金
(8) 財務	財務状況、予算・収支計画の妥当性、会計監査
(9) 法令等の遵守	設置基準の遵守、個人情報保護、自己評価・点検
(10) 社会貢献・地域貢献	ボランティア活動、地域貢献
(11) 国際交流	留学生の受入れ、派遣

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況
 自己点検評価及び学校関係者評価結果をもとに、各項目における課題と改善策を検討し、次年度の学校運営・教育活動に活かせるよう事業計画にその内容を反映させた。平成29年度の委員会では、「卒業生への支援体制の中で、特に国家試験対策を強化し、落伍者のフォロー体制の充実を図る必要があると思われる。歯科衛生士としてだけでなく、社会人としての育成を考えており、学校の教育理念・目標を達成していると思われる。また、臨地実習についてもよく検討されている。留学生と研修生の区別を1年以上就学する者と、単年度のみまた1年未満の者と在籍期間で設定されてはどうかと思われる。」という総評を得た。これらより、国家試験対策を強化するために、情報収集・分析を行い、補講内容の検討、模擬試験の時期の検討、特別講義の検討、学生指導の強化を行った。また、臨地実習の内容充実のために、さらに実習施設を新規開拓した。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿 平成30年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
佐々木 順造	新見公立大学 健康科学部	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	歯学教育有識者
高柴正悟	岡山大学大学院歯薬学総合研究科病態制御科学専攻病態機構学講座歯周病態学分野	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	歯学教育有識者
熊代 功児	公益財団法人大原記念倉敷中央医療機構 倉敷中央病院	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	卒業生
妹尾 洋明	公益財団法人慈圭会 慈圭病院	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	卒業生
六車 剛	一般財団法人志清会岡山記念病院	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	企業等関係者
松尾 慶子	一般社団法人岡山県歯科衛生士会	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	企業等関係者
湯浅 信夫	ユアサ工機株式会社	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	地域住民

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
 (例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
 (ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()) 公表時期:10月31日予定
 URL:<http://motoyama-e.com/idehc/about/release.php>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
 教育活動や学校運営状況に関して、本校に対する理解を深めていただくために、関連機関等の学校関係者に臨床実習指導者連絡会議、臨地実習事前打合せなど学校の現況を把握できる場を設定し積極的な情報提供を行う。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	建学の精神、教育理念、概要、沿革、計画
(2)各学科等の教育	教育内容、指導方針
(3)教職員	教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況、実践的職業教育の取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事と取組み、施設・設備
(6)学生の生活支援	学生支援の取組み状況
(7)学生納付金・修学支援	学納金、修学支援
(8)学校の財務	財務状況(資金収支計算書、貸借対照表、事業活動収支決算書)
(9)学校評価	学校評価結果報告(自己点検評価報告、学校関係者評価報告)
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法
 URL: <http://motoyama-e.com/idehc/about/release.php>

授業科目等の概要

(歯科医療専門課程 歯科衛生学科) 平成30年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
○			心理学	医療現場で患者と対応する医療従事者にとって必要な心理の知識を学ぶ。	1前	30	2	○			○			○		
○			医療倫理学	医療倫理学の基礎知識や医療倫理の根幹にある価値を具体的な問題を通して学ぶ。	1前	30	2	○			○				○	
○			コミュニケーション論	歯科衛生士としての基本マナーや、他人を思う気持ちと態度について学ぶ。	1前	30	2	○			○					○
○			キャリア開発論	社会で求められるコミュニケーション力や課題解決能力等のヒューマンスキルを身に付け、歯科衛生士としての働き方を多面的に捉え、各自が自己のキャリアを継続的にデザインできるよう学ぶ。	1前	30	2	○			○			○		
○			統計学	現代医療のエビデンスの基本となる統計学的手法について学ぶ。	3後	30	2	○			○					○
○			生命科学	化学・生物について、その構造や特性について学ぶ。	1前	30	2	○			○					○
○			情報処理	コンピューターの仕組みと操作方法について、初級レベルから応用まで習得し、WordやExcelについて学ぶ。	1前	30	2	○			○					○
○			英語	歯科の現場で予想される英会話をロールプレイングを通じて学ぶ。	1前	30	2	○			○					○
○			医学英語	医療の現場で使われている基本的用語や英語表現、専門用語の単語の成り立ちを学ぶ。	2後	30	2	○			○					○
○			保健体育	学習・身体活動を通じ、健康の保持・増進に対する知識を学ぶ。	1前	60	2		○		○					○
○			解剖学	系統解剖的に筋学をはじめ、肉眼解剖学と組織学について学ぶ。	1前	30	2	○			○					○

○		歯科予防処置 I	口腔疾患を予防し、人々の歯・口腔の健康の維持・増進のための専門的な知識・技術について学ぶ。	1前	15	1	○			○		○					
○		歯科予防処置 II	齲蝕予防のための歯科衛生士業務を行うために、十分な知識と具体的処置法の術式を習得する。	1後	60	2		○		○		○					
○		歯科予防処置 III	歯周病予防・治療における歯石除去技術を習得するため、正常な歯周組織、歯周病の基礎知識、必要機材とその取扱い、歯石除去技術等の基本を学ぶ。	2前	60	2		○		○		○					
○		歯科予防処置 IV	マネキン実習で身に付けた手用スケーラーによる歯石除去技術を、実際に人の口腔内で応用する。手用スケーラーの中でも主としてキュレットスケーラーを用いて、歯石除去技術を相互で体験し習得する。	2後	45	1				○	○			○			
○		口腔保健管理 I	国民の歯科疾患の予防と公衆衛生の向上に必要な知識と具体的な方法を学ぶ。	2前	30	1		○		○							○
○		口腔保健管理 II	歯科治療において有病者に対する注意点等を学ぶ。	2後	30	1		○		○							○
○		口腔保健管理 III	がん手術、心臓・循環器手術や臓器移植等の手術患者において、口腔衛生状態の改善と口腔機能の管理の有効性について学ぶ。	2後	30	1		○		○							○
○		歯科保健指導 I	歯科保健指導業務に必要な基礎知識を習得する為、口腔の基礎知識を知る。またライフステージにおける歯科衛生活動を知り、対象者の口腔、生活習慣、口腔清掃状態の情報を収集し問題点を抽出できるよう、専門職としての口腔保健管理能力を習得する。	1前	30	1		○		○				○			
○		歯科保健指導 II	口腔内を正確に観察し、各個人に合わせた適切なセルフケアができるように口腔清掃状態の評価方法、歯周疾患の評価方法、機械的プラークコントロールの方法と技術、化学的プラークコントロールの方法について学ぶ。	1前	45	1				○	○			○			
○		歯科保健指導 III	歯科衛生教育活動の場で指導するために必要な専門知識や指導計画の立案および教育教材作成のための知識・技術を学ぶ。	2前	45	1				○	○			○			
○		歯科保健指導 IV	リスクに応じた口腔清掃法の指導、口臭に関する指導、口腔乾燥に関する指導を習得する。各ライフステージ別の口腔清掃の指導、栄養指導等を習得する。特別配慮を要する妊産婦、全身疾患・障害者（児）、要介護者、介護者に対する口腔清掃指導を習得する。	3後	45	1				○	○			○			
○		口腔ケア	歯科口腔介護の意義、目的および介護の基礎知識、技術について学ぶ。	2後	30	1		○		○							○

○		栄養指導論	栄養の知識、日本人の食事摂取基準、食品成分表の見方・活用法を学ぶ。	2前	30	1		○	○									
○		臨床心理学	臨床心理学の基礎理論や実践の技法を学び、対象者の心の問題の解決方法を学ぶ。	2前	30	2	○			○								
○		歯科診療補助Ⅰ	バキューム等の基本テクニックを実際のユニットにおいて学ぶ。	1前	60	2		○		○				○				
○		歯科診療補助Ⅱ	実習をとおして歯科材料の使用方法を学ぶ。	1後	45	1				○	○					○		
○		歯科診療補助Ⅲ	各歯科診療分野における器材の準備、受け渡し法などを学ぶ。	2前	45	1				○	○					○		
○		歯科診療補助Ⅳ	歯科衛生士として必要な歯科診療補助の総合的技術力を学ぶ。	2後	45	1				○	○					○		
○		臨床口腔保健衛生基礎学	歯科関連領域におけるの臨床検査・エックス線検査・唾液検査などの知識、技術などについて学ぶ。また、救命救急処置についても学ぶ。	2後	60	2				○	○					○	○	
○		歯科材料学	歯科材料の用途、所要性質、種類、組成、硬化機構、操作方法および物性について学ぶ。	2後	30	1		○		○								○
○		チーム歯科医療学	歯科医療をチームワークで円滑に行えるように歯科衛生士のポジションでの役割・動き方を即実践できる技術について学ぶ。	2前	45	1				○	○					○		
○		医療情報科学	健康保険制度のルールの基礎について学ぶ。	1後	30	2	○				○							○
○		リハビリテーション医学	リハビリテーション理念や対象となる各疾患の病態生理の理解などリハビリテーションの医学の基礎知識を学ぶ。	2前	30	1		○			○							○
○		臨床実習Ⅰ（見学実習）	1年次の早期段階において開業歯科医院での見学実習を行い、臨床専門科目への学習導入と歯科衛生士業務を理解させる。	1後	45	1				○				○	○	○	○	○
○		臨床実習Ⅱ	開業歯科医院において、1年次で習得した学習内容を応用し実践的な知識・技術を学ぶ。	2通	270	6					○			○	○	○	○	○
○		臨床実習Ⅲ	大学病院において、チーム医療における歯科衛生業務の実際を学ぶ。また、開業歯科医院において高度な歯科診療補助技術を修得する。	3前	270	6					○			○	○	○	○	○

○		臨床実習Ⅳ	開業歯科医院において歯科衛生業務（歯科予防処置、歯科保健指導、歯科診療補助）を 実践と結びながら学び、臨床の現場で即戦 力となる技能を修得する。	3前	270	6			○	○	○	○	○
○		臨地実習	保育園・小学校・障害者施設・高齢者施 設・保健所にて歯科衛生士の職業理解を深 め、他職種との関わりや歯科衛生士とし ての必要な知識、技能および態度を身に つける。	3後	45	1			○	○	○	○	○
	○	卒業研究	主体的に取り組む研究過程を通して、研究 の科学的アプローチや研究的な態度を学 ぶ。	3後	60	2			○	○	○		
	○	国際歯科医療 研究	海外研修によって、その国の文化・生活・ 保健・医療・福祉・歯科衛生士教育につ いて学ぶ。	3後	60	2			○	○	○		
○		歯科総合演習	歯科衛生士国家試験に関わる全ての科目 において学んだ事項を復習し、歯科衛生士 国家試験に対応する知識を学ぶ。	3後	60	2			○	○	○	○	
○		摂食嚥下リハ ビリテーショ ン学	摂食嚥下リハビリテーションの手技・知 識・役割について学ぶ。	3後	60	2			○	○		○	
○		先端臨床歯科 学	レーザー、矯正、インプラント、技工の各 スペシャリストから、最新の歯科医療に関 して学ぶ。また、最新の歯科経営や歯科の 現状についても学ぶ。	2後	30	1			○	○		○	
	○	生涯発達心理 学	多機能的側面（身体的・精神的・認知的・ 社会的）からの人間理解を基盤とし、乳幼 児期から老年期までの変化や普遍的発達を 理解する。	1・2 集中	30	2	○			○		○	
	○	学習・認知心 理学	人間の認知活動（知覚・記憶・思考など） について、機能とメカニズムの理解を深 め、それに基づく行動化や内在的情報処理 の過程を学習する。	1・2 集中	30	2	○			○		○	
	○	言語学	余りにも広い領域の中から、言語構造を形 式主義的側面と機能主義的側面からの掘り 下げにより、統語論・意味論・語用論・社 会言語学の視点から学習する。	1・2 集中	30	2	○			○		○	
	○	言語発達学	前言語期から乳幼児期・学童期の言語習得 過程を中心に、言語と人間及び人間社会の 様々な事象との関係を、言語発達の視点か ら学習する。	1・2 集中	30	2	○			○		○	
	○	音声学	日本語に用いられる音声を観察し、その音 声産出の仕組みや特徴を理解するととも に、音声を分析・分類・記述する方途を学 習する。	1・2 集中	30	2	○			○		○	
合計				76科目	3270単位時間（125単位）								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
授業時間数の2/3以上の出席で、シラバスの成績評価方法に従い、前期・後期の 期末試験・実習評価等が60点以上の成績により単位を認定する。「卒業研究」 「国際歯科医療研究」「生涯発達心理学」「学習・認知心理学」「言語学」「言 語発達学」「音声学」の選択必修科目については、1科目（2単位）以上を選択 するものとする。それ以外の科目については必修科目とする。卒業要件として 3030単位時間以上、113単位以上の取得が必要である。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	20週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。